

財団法人 日本産業技能教習協会
平成22年度事業計画書

平成22年 4月 1日 ～ 平成23年 3月31日

事業計画内容（技能講習）

	講習名	本年度 計画件数 (人)	21年 実績 (人)	21年 計画件数 (人)	21年 達成率 (%)
1	フォークリフト運転技能講習	436人	392人	480人	82
2	車両系建設機械運転技能講習 (整地・運搬・積込及び掘削用)	48人	63人	72人	88
3	車両系建設機械運転技能講習（解体用）	24人	7人	10人	70
4	玉掛技能講習	420人	430人	460人	93
5	小型移動式クレーン運転技能講習	224人	176人	130人	135
6	ショベルローダ運転技能講習	24人	20人	20人	100
7	ガス溶接技能講習	210人	232人	270人	86
8	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習	1368人	884人	900人	98
9	建築物等の鉄骨の組立て等作業主任者技能講習	135人	147人	135人	109
10	地山の掘削及び土止め支保工 作業主任者技能講習	160人	207人	200人	104
11	足場の組立て等作業主任者技能講習	490人	541人	450人	120
12	型枠支保工作業主任者技能講習	150人	154人	110人	140
13	有機溶剤作業主任者技能講習	135人	96人	150人	64
14	特定化学物質・四アルキル鉛等 作業主任者技能講習	90人	31人	120人	26
	合計	3914人	3380人	3507人	96

事業計画の概要

平成22年度は、21年度実績を見つつ、当協会方針としての利益性の低い講習についても広く定期開催するという事を念頭におき、基本的には技能講習等について、平成21年度と同じ頻度での講習開催を計画する。

また、受講希望の多い一部の作業主任者技能講習については、定員増も計画し、より多数の受講者の益ともなるよう、登録教習機関としての務めを果たしていきたい。

また、真に受講者の益となる講習とは、最低限の知識を身につけるだけのものだけではなく、安全衛生についての意識向上の一助となるべきものとして、講習の質の向上もかかせないところである。特に当協会開催の一部講習種目においては、受講者の満足度も平均して低く、設備面、人的な面の双方からより一層の内容改善を求められている。

その他、昨年秋の登録労働局による業務監査、及び、年次の内部監査により、事業実施する上で改善が必要である点も改めて明確になった。

法人全体の状況としては、公益法人制度改革に伴う新制度への移行認可が急務であるが、これらの明らかになった改善必要点についても、計画的な対策を講じる必要を感じている。

重点活動としては、引き続いて、組織体制の整備、講習事業の内容充実、公益法人制度改革への対応ということになるが、本年度は特に受講者の満足度の低い講習の内容改善に重点をおく。

以下で、各重点活動について詳述する。

重点活動

組織体制の整備：

平成21年度には実行できなかった外部コンサルタントとの会計、税務、経営指導の月次顧問の契約を結び、適切な会計処理への具体的一步を踏み出したい。

公益法人制度改革への対応と関係して、会計科目の見直し、新々公益法人会計基準への移行を実現する。

講習事業の内容充実：

継続して実施している受講者アンケートの結果をふまえ、特に満足度の低い講習の内容の改善を図る。

講習教材購入には予算約100万円を計上し、その他熊谷教習所の設備改善を続ける。

人的面からは、講師候補の人材を探すとともに、現任講師との対話の中で問題を共有し、例えば資料作成を事務局も積極的に支援する等、講習方法の改善を図りたい。

公益法人制度改革への対応：

相対的な状況（講習開催増加による人的余裕の不足）からしても、外部の助力が不可欠な局面に移行している。組織体制の整備に伴い、予算を約200万円計上した。